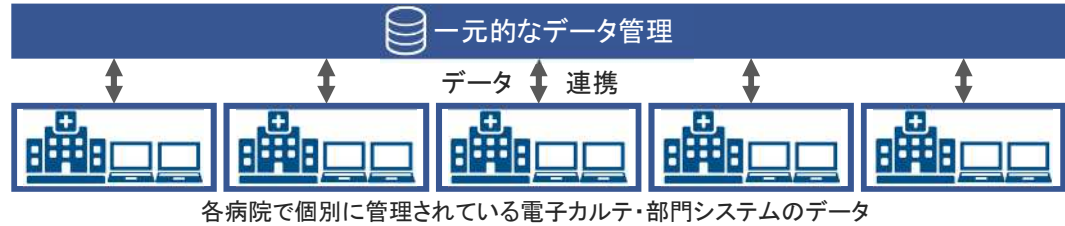
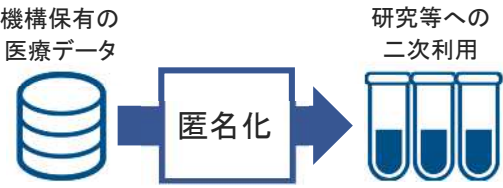


第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）
<p><b>2 中期目標の期間</b> 令和7年4月1日から同12年3月31日までの5年間とする。</p> <p><b>3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p><b>(1) 高度医療の提供</b></p> <p><b>ア 機能の多様化と病院間連携の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化が進む中で、併存疾患等の対応や多様な医療需要に応えるために、個々の病院機能の見直しとともに、医療DXの基盤を整備し、病院機構内の病院間での連携支援など、共同で診療する体制を構築すること。</li> </ul>	<p><b>第1 計画の期間</b> 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とする。</p> <p><b>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 高度医療の提供</b></p> <p><b>(1) 機能の多様化と病院間連携の強化</b> 少子高齢化が進む中で、多様な医療需要に応えるために、次の取組みを通じて病院機能を見直す。</p> <p><b>ア 機能の多様化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問診療やオンライン診療等、高齢者に対する総合的な医療提供体制の構築</li> <li>・ 高齢者の併存疾患や合併症への対応</li> <li>・ 退院後の自立した生活のための支援等のシームレスな支援</li> <li>・ 5つの病院で対応できない診療領域への、診療科の増設を含めた検討</li> </ul> <p><b>イ 病院間連携の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がんセンターと足柄上病院・循環器呼吸器病センターの連携によるがん患者の治療やこども医療センターと精神医療センターの連携による思春期医療の提供等、幅広い医療需要に対する病院機構内及び他の病院との連携</li> <li>・ 画像診断、病理診断等の遠隔システムによる連携</li> </ul>
<p><b>イ 人材の確保と育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立病院の役割である高度・専門医療の提供、地域医療の支援等を確実に行うことができるよう、医療従事者の確保・育成を図ること。</li> <li>・ 多様な採用方法などにより、質の高い人材の確保に努めること。</li> <li>・ 各病院の医療従事者について、能力向上に向けた研修を実施するとともに、求められる水準を満たすことができるよう医療従事者へのサポート体制を構築すること。</li> <li>・ 専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者の人材育成に貢献すること。</li> <li>・ 病院経営に対する高い経営感覚を有した事務職員の確保・育成に計画的に取り組むこと。</li> </ul>	<p><b>(2) 人材の確保と育成</b> 県立病院の役割である高度・専門医療の提供、地域医療の支援等を確実に行うために、次の取組みを通じて質の高い人材の確保、定着、育成を行う。</p> <p><b>ア 人材の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (医師) 大学の医局ローテーションに加え、公募等の方法の検討</li> <li>・ ホームページや民間の広報媒体の活用、就職説明会への参加等の積極的な採用活動</li> <li>・ 経営状況、診療報酬の動向及び職種ごとの実態に合わせた弾力的な採用試験</li> </ul> <p><b>イ 人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成プログラムに基づくOJTやキャリアステップの段階に応じた研修等</li> <li>・ 実習生や研修生の受入れを含めた養成機関との相互連携</li> <li>・ 地域医療機関の医療従事者との人事交流等を通じた相互研さん</li> <li>・ (医師) 専門医制度における基幹病院としての、専攻医の計画的な受入れと育成</li> <li>・ (看護師) 医療ニーズに基づく専門看護師、認定看護師、認定看護管理者及び特定行為等に係る看護師の養成計画の検討</li> </ul>

第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（医療技術職員や事務職員）階層別人材育成プログラムによる、求められる能力の明確化や研修の更なる充実</li> <li>・（事務職員）診療報酬や財務事務に関する研修、異なる分野への定期的な人事異動</li> <li>・（管理者）高い経営感覚とマネジメント能力を身に付けるための研修の導入</li> <li>・組織・仕事への自発的貢献意欲の把握や職種別離職調査等を通じた職場環境の改善</li> </ul>
<p><b>ウ 最先端技術の活用と医療機器等の計画的な整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C T※8などの最新・最先端の科学技術を効果的に導入・活用し、質の高い医療の提供に努めること。</li> <li>・ 医療機器等の整備については、費用対効果を勘案して計画的に実施するとともに、医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じて、機動的な対応を行うこと。</li> </ul>	<p><b>（３）最先端技術の活用と医療機器等の計画的な整備</b></p> <p>質の高い医療を提供するために、次の取組みを通じて I C T等の科学技術や医療機器等を効果的に導入する。</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各病院で個別に管理されている電子カルテや部門システムの医療データの統合を通じたデータの一元管理</li> <li>・ 院内や病院機構全体での共同利用を視野に入れた、医療機器等の計画的な整備</li> <li>・ シミュレーションに基づく収益性の検証を踏まえた高額医療機器の購入</li> </ul>
<p><b>エ 臨床研究の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療水準の向上及び医療人材の育成を目的に、中長期的に成果が県民に還元される臨床研究等に取り組むとともに、その成果や情報を積極的に発信していくこと。</li> </ul>	<p><b>（４）臨床研究の推進</b></p> <p>医療水準の向上及び医療人材の育成のために、次の取組を通じて臨床研究に取り組み、その成果を積極的かつ分かりやすく発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（こども医療センター、精神医療センター、がんセンター及び循環器呼吸器病センター） I C T技術を活用した効率的に臨床研究を進められる体制の整備と、産学連携による新規治療法の開発等多様な主体との臨床研究</li> <li>・ 臨床研究の管理・支援に関わるシステム等を5病院で共通化し、臨床研究の効率的かつ適正な遂行の促進</li> <li>・ 研修会等の実施、研修生の受入れ等を通じた、人材交流、人材育成の推進</li> <li>・ 病院機構が持つ医療データの二次利用を通じた、産学との共同研究</li> </ul> 

第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）								
	<p><b>[各病院の取組み]（病院確認中のため、参考記載）</b></p> <table border="1" data-bbox="1617 262 2745 592"> <tr> <td>こども医療センター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>難治性の小児疾患に関する臨床研究</li> <li>ゲノム医療等の最先端医療につながる研究</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>依存症医療の新しい治療モデルに関する臨床研究</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>がんセンター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>早期開発段階の治療開発を含めた臨床試験</li> <li>がんの新たな予防、診断・治療方法の開発</li> <li>免疫医療、がんゲノム医療等最先端医療につながる研究</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>間質性肺炎や肺がん、循環器疾患の臨床研究</li> </ul> </td> </tr> </table> <p><b>[目標値] 治験受託件数（調整中のため、参考記載）</b></p>	こども医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>難治性の小児疾患に関する臨床研究</li> <li>ゲノム医療等の最先端医療につながる研究</li> </ul>	精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>依存症医療の新しい治療モデルに関する臨床研究</li> </ul>	がんセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期開発段階の治療開発を含めた臨床試験</li> <li>がんの新たな予防、診断・治療方法の開発</li> <li>免疫医療、がんゲノム医療等最先端医療につながる研究</li> </ul>	循環器呼吸器病センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>間質性肺炎や肺がん、循環器疾患の臨床研究</li> </ul>
こども医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>難治性の小児疾患に関する臨床研究</li> <li>ゲノム医療等の最先端医療につながる研究</li> </ul>								
精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>依存症医療の新しい治療モデルに関する臨床研究</li> </ul>								
がんセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期開発段階の治療開発を含めた臨床試験</li> <li>がんの新たな予防、診断・治療方法の開発</li> <li>免疫医療、がんゲノム医療等最先端医療につながる研究</li> </ul>								
循環器呼吸器病センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>間質性肺炎や肺がん、循環器疾患の臨床研究</li> </ul>								
<p><b>オ 地域の医療機関等との機能分化・連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステム※9及び地域医療構想※10のより一層の推進に向けて、地域の医療機関等との機能分化や連携強化をさらに進めること。</li> <li>医療と福祉の連携をさらに推進するため、介護・福祉等の関係機関との入退院時における連携及び退院後の在宅医療支援等を含めた支援の強化を図ること。</li> </ul>	<p><b>（5）地域の医療機関等との機能分化・連携強化</b></p> <p>地域医療構想や医療と福祉の連携の推進に向け、次の取組みを通じて地域の医療機関等との機能分化・連携強化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療機関等との勉強会や研修会の実施、医療機器の共同利用、患者の在宅移行等</li> <li>入退院支援や退院後の自立した生活のための支援の充実等による地域の医療機関等との連携強化</li> <li>地域の医療機関や在宅療養施設等との情報共有</li> </ul> <p><b>[目標値] 紹介件数・紹介率（調整中のため、参考記載）</b></p> <p><b>[目標値] 逆紹介件数・逆紹介率（調整中のため、参考記載）</b></p>								
<p><b>（2）災害・感染症医療提供体制の充実・強化</b></p> <p>災害発生時及び感染症まん延時における医療提供体制の構築に当たり、県立病院群としてフラッグシップ機能を備えることができるよう、県と協力しながら検討を進めること。</p>	<p><b>2 災害・感染症医療提供体制の充実・強化</b></p>								
<p><b>ア 災害医療の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時には、各病院は、神奈川県保健医療救護計画に基づき、医療救護活動などの対応を迅速かつ適切に行い、本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。</li> <li>医薬品や食料を備蓄し、建物などの定期的な点検を行うとともに、BCP（事業継続計画）を適宜見直すなど、継続的に医療を提供する体制を整備すること。</li> <li>県内外の大規模災害発生時に、災害派遣医療チーム（DMAT）や災害派遣精神医療チーム（DPAT）等の派遣や受援体制の強化など、積極的な準備と取組を行うこと。</li> </ul>	<p><b>（1）災害医療の提供</b></p> <p>災害発生時に神奈川県の医療救護活動の拠点機能を担うために、県と協力しながら、次の取組を通じて体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7日間分の医薬品等の備蓄や設備・建物の定期的な点検・整備及び必要な整備</li> <li>大規模災害発生時、支援を受けずに少人数で対応することを前提としたBCP（事業継続計画）に基づく各種訓練と必要に応じた見直し</li> </ul> <p><b>[各病院の取組み]（病院確認中のため、参考記載）</b></p>								

第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）																																																			
	<table border="1" data-bbox="1581 226 2647 457"> <tr> <td>足柄上病院</td> <td>災害拠点病院及び神奈川DMAT指定病院としての体制を充実強化する。</td> </tr> <tr> <td>こども医療センター</td> <td>DPAT活動に対する協力を継続する。</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>災害拠点精神科病院としての体制を充実強化するとともに、DPAT活動に対する協力を継続する。</td> </tr> </table>	足柄上病院	災害拠点病院及び神奈川DMAT指定病院としての体制を充実強化する。	こども医療センター	DPAT活動に対する協力を継続する。	精神医療センター	災害拠点精神科病院としての体制を充実強化するとともに、DPAT活動に対する協力を継続する。																																													
足柄上病院	災害拠点病院及び神奈川DMAT指定病院としての体制を充実強化する。																																																			
こども医療センター	DPAT活動に対する協力を継続する。																																																			
精神医療センター	災害拠点精神科病院としての体制を充実強化するとともに、DPAT活動に対する協力を継続する。																																																			
<p><b>イ 感染症医療の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の発生予防、まん延防止、適切な治療を行うため、関係機関と連携し、医療提供体制を確保すること。</li> <li>新興感染症等の発生時には、関係機関と連携し、迅速な対応を図るとともに、積極的な病床確保に努めること。</li> </ul>	<p><b>(2) 感染症医療の提供</b></p> <p>感染症の発生予防やまん延防止に適切な対応を図るため、神奈川県感染症予防計画等に基づき、次の取組を通じて県の医療提供体制の構築に積極的に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人防護具の備蓄や必要な研修・訓練を通じた感染症への準備</li> <li>新興・再興感染症発生時における神奈川県との医療措置協定による迅速な対応</li> </ul> <p><b>[各病院の取組み]感染症法に基づき神奈川県と締結した医療措置協定の内容</b></p> <table border="1" data-bbox="1581 871 2659 1241"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th colspan="3">発熱外来</th> <th rowspan="2">病床確保</th> <th rowspan="2">自宅療養者等への医療提供</th> <th rowspan="2">後方支援</th> <th rowspan="2">人材派遣</th> </tr> <tr> <th>対応</th> <th>かかりつけ患者以外</th> <th>小児対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足柄上病院</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>こども医療センター</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>がんセンター</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>電話/オンライン診療</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	発熱外来			病床確保	自宅療養者等への医療提供	後方支援	人材派遣	対応	かかりつけ患者以外	小児対応	足柄上病院	○	○	○	○	-	○	○	こども医療センター	-	-	-	○	-	-	-	精神医療センター	-	-	-	○	-	-	○	がんセンター	○	-	-	○	-	○	-	循環器呼吸器病センター	○	○	-	○	電話/オンライン診療	-	-
病院名	発熱外来			病床確保	自宅療養者等への医療提供					後方支援	人材派遣																																									
	対応	かかりつけ患者以外	小児対応																																																	
足柄上病院	○	○	○	○	-	○	○																																													
こども医療センター	-	-	-	○	-	-	-																																													
精神医療センター	-	-	-	○	-	-	○																																													
がんセンター	○	-	-	○	-	○	-																																													
循環器呼吸器病センター	○	○	-	○	電話/オンライン診療	-	-																																													
<p><b>(3) 患者や家族、地域から信頼される質の高い医療</b></p> <p><b>ア 患者・家族目線に立った医療の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての患者の権利及び人格を尊重し、信頼関係の構築に努め、患者・家族、地域から信頼される医療の提供を行うこと。</li> <li>病院機構本部は、各病院の患者安全・医療事故対応などの標準化及び質の向上を図ること。</li> <li>業務の質を管理するための具体的な数値目標（QI:Quality Indicator）等を設定し、医療の質を測定、評価及び公表すること。</li> <li>患者・家族が診療の内容を十分に理解し、納得して治療を受けることができるよう、患者・家族目線に立ったインフォームド・コンセント<sup>※11</sup>の体制整備を推進すること。</li> <li>多様な相談に対応するとともに、入院から退院までの一貫した支援をさらに充実すること。</li> <li>診療内容を標準化し、良質な医療を効率的に提供するため地域医療機関も含めたクリニカルパス<sup>※12</sup>の作成を進めること。</li> </ul>	<p><b>3 患者や家族、地域から信頼される質の高い医療</b></p> <p><b>(1) 患者・家族目線に立った医療の提供</b></p> <p>患者の権利及び人格を尊重し、患者及び家族等が安心して受けられる医療の提供をめざすために、次の取組みを行う。</p> <p><b>ア 患者の権利確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者の権利確保に関する会議体の設置及び機能拡充</li> <li>インフォームド・コンセントに関する委員会の設置及び機能拡充</li> <li>セカンドオピニオンを含む、患者の要望に一元的に対応する窓口の設置</li> <li>外部委員のみで構成される監査委員会による患者安全監査の実施</li> </ul> <p><b>イ 患者・家族目線に立った支援</b></p>																																																			



第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）						
<ul style="list-style-type: none"> <li>患者がセカンドオピニオン<sup>※13</sup>を申しやすい環境整備を図るとともに、患者がセカンドオピニオンを希望する場合には、診療情報の提供等、丁寧かつ適切に対応すること。</li> <li>外部委員のみで構成される監査委員会を設置し、各病院において患者安全監査を行い、その監査結果について、病院機構全体で共有する場を設けること。</li> <li>日々の患者安全活動に取り組み、積極的にインシデント<sup>※14</sup>報告が行える環境を整えること。</li> <li>各病院において、患者・市民参画（P P I : Patient and Public Involvement）の取組を推進すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治療や生活上の問題、就労支援等の多様な相談等、患者支援体制の充実</li> <li>P F Mの考え方に基づく円滑な入院調整の推進</li> <li>患者や家族、地域との信頼関係を築くために、患者・市民参画制度の導入計画の策定</li> </ul> <div data-bbox="1685 331 2516 575" style="text-align: center;"> <p><b>患者</b> → <b>PFMによる安全安心・効率的な医療の実現</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">(入院前)</td> <td style="text-align: center;">(入院中)</td> <td style="text-align: center;">(退院後)</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>入院案内</li> <li>問診</li> <li>各種手続</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>麻酔科診察</li> <li>栄養指導</li> <li>持参薬確認</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>手術</li> <li>日常生活</li> <li>在宅治療</li> <li>施設入居</li> </ul> </td> </tr> </table> </div> <p><b>ウ 医療の質の管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院での定量的な指標による目標設定と、その測定、評価及び公表</li> <li>地域連携も含めたクリニカルパスの運用の評価・改善の推進</li> <li>インシデント報告の意識醸成及び定期的な評価</li> </ul> <p><b>[目標値]入院患者満足度・外来患者満足度（調整中のため、参考記載）</b>  <b>[目標値]入退院支援実績件数（調整中のため、参考記載）</b></p>	(入院前)	(入院中)	(退院後)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院案内</li> <li>問診</li> <li>各種手続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>麻酔科診察</li> <li>栄養指導</li> <li>持参薬確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手術</li> <li>日常生活</li> <li>在宅治療</li> <li>施設入居</li> </ul>
(入院前)	(入院中)	(退院後)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>入院案内</li> <li>問診</li> <li>各種手続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>麻酔科診察</li> <li>栄養指導</li> <li>持参薬確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手術</li> <li>日常生活</li> <li>在宅治療</li> <li>施設入居</li> </ul>					
<p><b>イ 患者サービスの充実と積極的な情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民に選ばれる病院となるよう各病院の診療内容等について、県民に分かりやすく情報提供するとともに、ホームページや公開講座などを通じて積極的に情報発信すること。なお、情報提供や情報発信に当たっては、情報バリアフリーに配慮すること。</li> <li>各病院の患者相談窓口について、院内及びホームページ等で分かりやすく明示し、相談しやすい環境を整備すること。</li> <li>患者・家族のニーズを把握するとともに、意見や要望等については真摯に対応し、その内容については適宜、分析・検討を行うこと。また、業務改善に活用することにより、患者満足度の向上を図ること。</li> <li>医療事故を含め様々な情報を迅速に公開し、業務運営の透明性を高めること。</li> </ul>	<p><b>(2) 患者サービスの充実と積極的な情報発信</b></p> <p>高い信頼性の下で県民に選ばれる病院となるよう、次の取組を通じて県民に分かりやすく情報を提供、発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座やホームページ及び広報誌等を通じた、疾患や予防等の積極的な情報発信</li> <li>院内掲示やホームページによる、患者相談窓口等の分かりやすい情報提供</li> <li>患者満足度調査等に基づく患者満足度の向上と業務の改善</li> <li>明確な基準に基づくアクシデント事例等の情報の公表</li> <li>予約や問診、診療、会計、処方等をオンライン上で処理するシステムによる患者待ち時間の短縮</li> </ul>						
<p><b>ウ 医療安全対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者が安全に医療を受けられるよう、患者のいのちと安全を第一に考えるという理念を、全職員に対し医療安全研修を通じて浸透させ、患者安全教育を徹底するとともに、医療安全文化を醸成すること。また、院内感染に係る管理体制を引き続き強化すること。</li> <li>日常的な事故防止活動を推進するとともに、発生した場合は、当該事例の検証を迅速かつ適切に行い、再発防止策に取り組むこと。また、患者・家族には、分かりやすい説明や経過を含む報告等を行い、丁寧に対応すること。</li> <li>病院機構としての統一的な事故対応マニュアルを策定するとともに、適宜見直すこと。</li> </ul>	<p><b>(3) 医療安全対策の推進</b></p> <p>患者が安全に医療を受けられるよう、次の取組を行う。</p> <p><b>ア 患者安全確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「神奈川県立病院機構医療安全推進体制に係る外部調査委員会」による42の提言に対応するためのアクションプランの着実な実施</li> <li>医療安全研修等各種研修の実施を通じた、職員の患者安全教育の推進</li> <li>安全文化調査の実施と、その結果に基づく対策</li> <li>病院機構内でのインシデント警鐘事例やベストプラクティスの情報共有</li> </ul>						

第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重大事故発生時の適切な調査・記録と職員への結果の共有</li> <li>・ 重大事故発生時の患者・家族への適時適切な説明と、その意見に寄り添った対応</li> <li>・ 医療安全に関する各種規程やマニュアル、手順の整備と適時適切な改定</li> </ul> <p><b>【目標値】（調整中のため、参考記載）</b>                      ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体におけるレベル0及びレベル1の割合                      ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体における医師の報告割合</p> <p><b>イ 院内の感染管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生状況の把握や感染源及び感染経路に応じた適切な対応</li> <li>・ 標準的な予防、発生時の初期対応の徹底と職員への定期的な研修</li> <li>・ 設備の適切な維持管理を通じた、レジオネラ属菌等の細菌感染症の予防</li> <li>・ （本部事務局）法人全体の情報共有や連携推進と各病院の感染制御推進体制の支援</li> </ul>
<p><b>エ 第三者評価の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信頼される病院づくりを進め、内外に発信するため、各病院の取組状況を客観的に評価する制度等の活用に努めること。</li> </ul>	<p><b>（４） 第三者評価の活用</b></p> <p>公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し、病院機構のすべての病院が認定病院をめざすことで、継続的な病院の質の改善につなげる。</p>
<p><b>（４） 各病院の主な機能と今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各病院の主な機能は以下のとおりとするが、地域包括ケアシステムの推進などを踏まえ、長期的な視点のもと、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行うこと。</li> <li>・ また、併存疾患等があり、自院での対応が困難な患者について、適切に医療を提供するため、他医療機関との連携等による体制整備に努めること。</li> </ul>	<p><b>４ 各病院の主な機能と今後の取組み</b></p> <p>各病院の機能は、以下のとおりとする。ただし、高齢化のさらなる進展に伴う医療ニーズの変化に対応するため、病院の再編等を視野に入れながら、引き続き、地域における病院の機能や役割、地域の医療機関との機能分化や連携等に努める。</p>
<p><b>ア 足柄上病院</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県西地域の特性やニーズに対応した地域の中核的な総合病院として、周辺医療機関との役割分担に応じた医療の提供を行うとともに、地域行政機関との連携を図ること。</li> <li>・ 再整備に当たっては、引き続き感染症医療、災害医療、回復期医療及び救急医療の機能を維持すること。</li> </ul>	<p><b>（１） 足柄上病院</b></p> <p>高齢化が著しく進展する中で、県西地域の中核的综合病院、第二種感染症指定医療機関、災害拠点病院、神奈川DMA T指定病院、臨床研修指定病院、地域医療支援病院 及び在宅療養後方支援病院としての役割を果たすため、次の取組を行う。</p> <p><b>ア 主な機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発熱、骨折、心不全等、一定の救急需要が見込まれる分野の診療体制の充実</li> <li>・ 複数疾患が併存する患者に対する包括的な診断・治療</li> <li>・ 生活機能障害に対するケア等の総合診療</li> <li>・ 国等の要請に基づく足柄上病院DMA Tの速やかな派遣</li> </ul> <p><b>イ 人材育成の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師の研修受入れや各種制度を通じた、専門医や総合的な診療ができる医師の育成</li> </ul>

第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師、薬剤師及び管理栄養士等の研修の積極的な受入れ</li> </ul> <p><b>ウ 地域連携の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医の支援、地域医療従事者の研修、施設の共同利用等</li> <li>・ 在宅療養患者への24時間受入体制の構築を通じた、地域包括ケアシステム の維持</li> <li>・ 小田原市立病院等との「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」に基づく、県西地域の医療の推進及び地域医療構想の実現へ向けた連携</li> </ul> <p><b>エ 再整備に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症医療、災害医療、回復期医療及び救急医療の充実強化</li> <li>・ 地域の医療機関や行政機関等と連携した医療DXの活用による未来型医療の提供</li> </ul> <p><b>[目標値]（調整中のため、参考記載）</b></p> <p>手術件数（手術室で実施） 救急車による救急受入件数 内視鏡センター実施件数（消化器内視鏡検査件数） 内視鏡センター実施件数（消火器内視鏡治療件数） 人工関節センター実施件数（関節症（膝・股）人工関節置換術件数） 急性期病棟における在宅復帰率 地域包括ケア病棟における在宅復帰率</p> <p><b>[病床数]（調整中のため、参考記載）</b></p>
<p><b>イ こども医療センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内唯一の小児専門総合病院として、救急医療を含め、小児の高度・専門医療を担うこと。</li> <li>・ 福祉施設を併設した小児専門総合病院として、障害児入所施設を運営すること。</li> <li>・ 医療的ケア児への支援、児童虐待対応への支援、こどものこころのケアの取組等の充実を図ること。</li> <li>・ 成人移行期医療について、県立病院、他の医療機関及び関係機関と連携し、成人期を迎える患者の成長や発達に応じた移行期支援に努めること。</li> </ul>	<p><b>(2) こども医療センター</b></p> <p>福祉施設を併設した小児専門総合病院、小児がん拠点病院、小児三次救急を担う医療機関、総合周産期母子医療センター及びアレルギー疾患医療拠点病院としての役割を果たすため、次の取組を行う。</p> <p><b>ア 主な機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小児の心疾患や先天性異常等に対する手術や難治性疾患、希少疾患等に対する高度・専門医療</li> <li>・ 児童・思春期に特化した精神科診療</li> <li>・ 小児がんの先進的な集学的治療とAYA世代のがん患者に対する適切な治療・支援</li> <li>・ 重症患者の積極的な受入れと、医療的ケア児等の在宅移行の支援</li> <li>・ アレルギー疾患における地域の医療機関等への情報提供、人材育成、研究、学校への助言と、重症及び難治性アレルギー疾患患者に対する最適な治療</li> <li>・ 患者・家族滞在施設リラのいえ（認定NPO法人スマイルオブキッズ運営）等との連携による、患児だけでなく親ときょうだい児など家族一体とした支援</li> </ul>

第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）
	<p><b>イ 福祉施設の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉施設によるレスパイトケア等、医療的ケアが必要な患者の積極的な受入れ</li> <li>患者ニーズに応じた肢体不自由児施設と重症心身障害児施設の運営</li> </ul> <p><b>ウ 地域連携の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療、行政、福祉、教育機関等と連携した児童虐待の早期発見や対応並びにこどものこころのケアの質の向上</li> <li>医療的ケアが必要な患者の入退院支援体制の整備</li> <li>研修の実施等を通じた地域の医療機関等の医療ケアスキルの向上支援</li> <li>成人移行期外来における自立支援や成人期の医療機関との連携</li> <li>難治性疾患や希少疾患の治療と、地域の医療機関等への情報提供や人材育成</li> </ul> <p><b>エ 医療安全の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県立病院機構医療安全推進体制に係る外部調査委員会による、こども医療センターへの19の提言の着実な履行</li> </ul> <p><b>[目標値]（調整中のため、参考記載）</b></p> <p>手術件数（手術室で実施） 救急車による救急受入件数 小児がん患者新規入院患者数 NICU新規入院患者数 MFICU新規入院患者数 GCU入院患者実患者数 緩和ケア実施件数 リハビリテーション件数</p> <p><b>[病床数]（調整中のため、参考記載）</b></p>
<p><b>ウ 精神医療センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般の精神科では対応困難な専門性の高い精神科医療を地域の医療機関や関係機関と連携し、提供すること。</li> <li>精神科救急の基幹病院として、精神科救急・急性期医療を担うこと。</li> <li>精神科病院の災害拠点としての役割を担うこと。</li> <li>身体合併症への対応の充実を図ること。</li> <li>精神障害にも対応した地域包括ケアシステム<sup>※15</sup>に係る取組を推進すること。</li> <li>児童思春期の精神疾患に係る対応を行うこと。</li> </ul>	<p><b>(3) 精神医療センター</b></p> <p>精神科中核病院、精神科救急医療システムの基幹病院、災害拠点精神科病院及び依存症治療拠点機関として、一般の精神科病院等における対応困難な重症患者の受入れ等の役割を果たすため、次の取組を行う。</p> <p><b>ア 主な機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>思春期医療、依存症医療、ストレスケア医療、医療観察法医療等の高度・専門医療の提供</li> <li>精神科救急・急性期医療の提供</li> <li>国等の要請に基づく災害派遣精神医療チーム（DPAT）の速やかな派遣への協力</li> </ul>



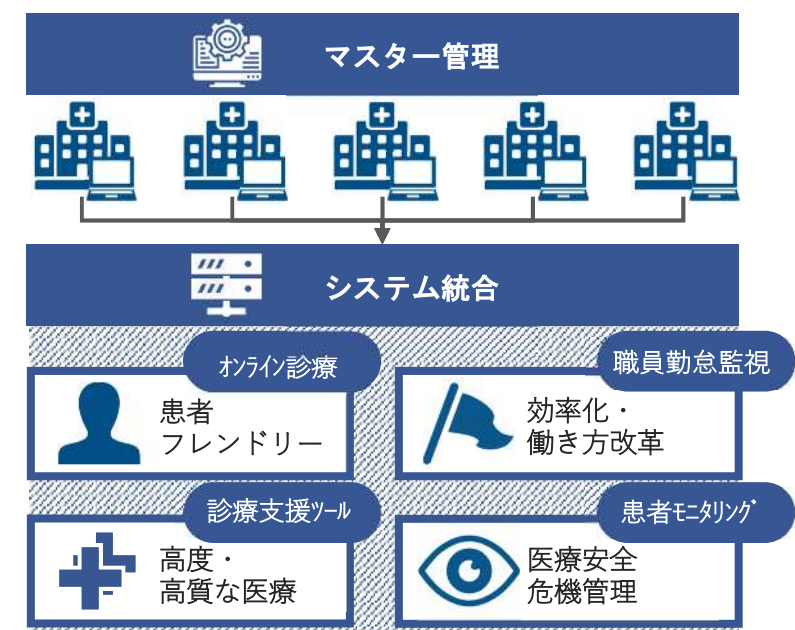

第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隔離・身体的拘束の最小化など、患者の安全と人権に配慮した取組を推進すること。</li> </ul>	<p><b>イ 精神科特有の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入院患者当事者目線による、人権に配慮した治療（隔離・身体的拘束の最小化等）</li> <li>・ 身体合併症に対応できる診療体制の検討及び構築</li> <li>・ 医療需要の変化や地域移行の進展等に対応した病棟機能や適切な病床数、大部屋の個室化等の検討</li> </ul> <p><b>ウ 地域連携の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 依存症治療の情報発信や医療機関への研修等を通じた県の依存症対策への寄与</li> <li>・ 患者の地域移行や早期の社会復帰の推進による地域包括ケアシステムの維持</li> </ul> <p><b>【目標値】（調整中のため、参考記載）</b>                  依存症集団治療プログラム延患者数                  クロザピンによる治療患者数                  救急病棟入院延患者数                  訪問看護件数                  退院後3か月以内に再入院した患者の割合</p> <p><b>【病床数】（調整中のため、参考記載）</b></p>
<p><b>エ がんセンター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、また、がんゲノム医療拠点病院として、県内の医療機関と連携し、高度な医療の提供、医療技術の開発及びがん専門医療に係る研修等、本県のがん医療の質の向上を図るとともに、がん診療の人材を育成すること。</li> <li>・ 重粒子線治療施設の積極的な活用を図ること。</li> <li>・ 併存疾患等のある患者や、他の医療機関で受入れが困難ながん患者に対応できる体制を整備すること。</li> <li>・ 緩和ケアや漢方による支持療法など患者の身体的・精神的負担を軽減する医療を提供すること。</li> <li>・ がん患者が安心して、生活の質を維持しながら、住み慣れた地域社会で生活を送れるようアピアランスケア<sup>※16</sup>・就労支援等の相談体制の充実を図ること。</li> </ul>	<p><b>（４）がんセンター</b>                  がん専門病院、都道府県がん診療連携拠点病院及びがんゲノム医療拠点病院としての役割を果たすため、次の取組みを行う。</p> <p><b>ア 主な機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手術、放射線及びがん薬物療法や緩和ケアによる集学的ながん医療の質の向上</li> <li>・ より高度な医療の提供や医療技術の開発</li> <li>・ がんゲノム医療連携病院等との連携を通じた遺伝子パネル検査と治療機会の提供</li> <li>・ 重粒子線治療の認知度向上と、これに伴う受入れ患者数の増加</li> <li>・ 他病院での対応が困難な希少がん、原発不明がん及び多重がんの治療</li> <li>・ リハビリテーションの積極的介入や専門的な緩和ケア、東洋医学等の支持療法の提供</li> <li>・ アピアランスケアや就労支援等の多様な相談への対応</li> <li>・ 全国がん登録、地域がん登録（神奈川県悪性新生物登録）及び院内がん登録の着実な推進</li> </ul> <p><b>イ 研究・人材育成の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病理部門と臨床研究所を含めた複数の部門の協働による新たな治療方法の開発</li> <li>・ がん領域の専門医取得をめざす人材の全国からの受入れ</li> </ul>

第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）
	<p><b>ウ 地域連携の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県がん診療連携協議会における地域の医療機関との連携</li> </ul> <p><b>[目標値]（調整中のため、参考記載）</b></p> <p>手術件数（手術室で実施） 放射線治療件数 外来科学療法実施件数 遺伝子パネル検査数 重粒子線治療件数 リハビリテーション単位数 漢方サポートセンター外来患者数 臨床研究実施数 競争的外部資金獲得件数</p> <p><b>[病床数]（調整中のため、参考記載）</b></p>
<p><b>オ 循環器呼吸器病センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>循環器・呼吸器病の専門病院として、高度・専門医療及び救急医療を提供すること。</li> <li>結核指定医療機関として、結核医療を提供すること。</li> <li>併存疾患等のある患者に対応できる体制の充実を図ること。</li> </ul>	<p><b>（５）循環器呼吸器病センター</b></p> <p>循環器及び呼吸器領域の専門病院としての役割を果たすため、次の取組みを行う。</p> <p><b>ア 循環器における主な機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急性期医療、救急医療を中心に、併存疾患への対応等総合的な医療の提供</li> <li>心臓病の急性期治療、超高齢化社会で急増する心不全への対応、アブレーション等の治療、未病の改善、QOL 向上等</li> </ul> <p><b>イ 呼吸器における主な機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規の検査及び治療の積極的な導入</li> <li>肺がんの低侵襲手術や高精度な放射線治療</li> <li>間質性肺炎等呼吸器分野の難病患者に対する多職種によるチーム医療</li> <li>多剤耐性結核対策を含めた総合的な結核医療</li> </ul> <p><b>ウ 地域連携の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中長期を見据えた循環器呼吸器病センターのあり方等の検討</li> </ul> <p><b>[目標値]（調整中のため、参考記載）</b></p> <p>手術件数（手術室で実施） 外来化学療法実施件数</p>

第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）												
	放射線治療件数 リハビリテーション件数 間質性肺炎新規外来患者数  <b>[病床数]（調整中のため、参考記載）</b>												
<p><b>カ 各病院の病床数</b>                      当初目標の病床数は次表のとおりとし、地域の医療状況の変化に応じて適宜、見直すこと。</p> <table border="1" data-bbox="240 596 839 873"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>病床数（※）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足柄上病院</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>こども医療センター</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>がんセンター</td> <td>415</td> </tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td> <td>239</td> </tr> </tbody> </table> <p>※許可病床数</p>	病院名	病床数（※）	足柄上病院	296	こども医療センター	430	精神医療センター	323	がんセンター	415	循環器呼吸器病センター	239	—
病院名	病床数（※）												
足柄上病院	296												
こども医療センター	430												
精神医療センター	323												
がんセンター	415												
循環器呼吸器病センター	239												
<p><b>(5) 県の施策との連携・協働</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が推進する保健医療施策等の諸施策について、県と連携して取り組むこと。</li> <li>・ 特に、超高齢社会を乗り越えていくため、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」の2つのアプローチを融合し、新たな社会システムの形成や健康寿命の延伸を目指して県が取り組む「ヘルスケア・ニューフロンティア<sup>※17</sup>」や「認知症施策」「医療と福祉の連携」などの施策と、積極的に連携していくこと。</li> <li>・ 県民の医療ニーズの変化等に対応し、モデル事業の実施など、県が行う先駆的な取組への協力に努めること。</li> <li>・ 県立障害者支援施設等における医師の確保について、県と連携して取り組むこと。</li> <li>・ 県が推進するSDGs<sup>※18</sup>や共生社会の実現、脱炭素化の取組などの趣旨を踏まえた運営を行うこと。</li> </ul>	<p><b>5 県の施策との連携・協働</b>                      次の取組みを、神奈川県と連携して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が推進する保健医療施策等の諸施策</li> <li>・ （こども医療センター）県立障害者支援施設等における医師の確保</li> <li>・ 自治医科大学を卒業した初期臨床研修医をはじめとした経験年数の浅い医師へのキャリアアップの支援や、地域に根差した医師の育成</li> </ul>												
<p><b>4 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b></p> <p><b>(1) 適正な業務の確保</b></p> <p><b>ア 内部統制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全職員について、法令はもとより、病院機構が定める理念や基本方針を遵守させ、倫理観を持って、誠実かつ公正に職務を遂行させること。</li> <li>・ コンプライアンス<sup>※19</sup>の推進やリスクマネジメント<sup>※20</sup>、情報セキュリティの確保等、適正な業務運営を推進し、より一層、内部統制を強化すること。</li> <li>・ 医療事故を含む重大事項等について、病院から病院機構本部事務局への報告基準、公表基準</li> </ul>	<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 適正な業務の確保</b>                      全ての職員に誠実かつ公正に職務を遂行させるため、次の取組みを行う。</p> <p><b>(1) 内部統制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行動指針等の研修や内部監査による職員のコンプライアンス意識の向上</li> <li>・ 重大事項等に関する報告、公表、患者・家族との情報共有のあり方に係る基準整備と研修等による全職員への共有</li> </ul>												

第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）
<p>及び患者・家族との情報共有のあり方等について、整理を行い、明文化するとともに、全職員と共有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令等に基づく資料の作成に当たっては、内容確認を徹底するなど、適正な事務の管理・執行を行うための体制を確保すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医法連携体制の構築によるリスクマネジメント等の強化</li> <li>情報管理事務、財務事務等へのリスク対策の実施</li> </ul>
<p><b>イ 重大事項等に係る報告の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療事故を含む重大事項等が発生した場合の報告基準を明確にするとともに、その基準により病院から病院機構本部事務局、病院機構本部事務局から県へと速やかに報告をすること。また、その後の対応等に係る報告についても、適時適切に行うこと。</li> </ul>	<p><b>(2) 重大事項等にかかる報告の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事項等の発生時における、明確な報告基準に基づく各病院、本部、県及び関係機関との連携</li> <li>報告フローや基準に基づく、ICT技術（チャット等）による本部事務局、病院間の情報共有</li> </ul>
<p><b>ウ 適切な情報の管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全職員の個人情報保護及び情報セキュリティに対する意識の向上等、個人情報保護や情報セキュリティ対策の充実・強化を図ること。</li> </ul>	<p><b>(3) 適切な情報の管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護法等の関係法令に基づく個人情報の保護対策の徹底</li> <li>情報セキュリティの確保等を対象とするリスク対策の実施</li> </ul>
<p><b>(2) 業務運営の改善及び効率化～医療DXの推進～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全・患者サービスの向上や職員の働き方改革、病院機構全体の連携に寄与し、経営改善にもつながるよう医療DXを推進すること。</li> <li>限られた資源を最大限に活用できるよう、地方独立行政法人制度の利点を生かし、仕組みや業務の改善に取り組むこと。</li> <li>PDCAサイクルを効果的に機能させるため、ロジックモデル<sup>*21</sup>を取り入れるなど、適切な指標や目標値を設定し、業務運営に取り組むこと。</li> </ul>	<p><b>2 業務運営の改善及び効率化～医療DXの推進～</b></p> <p>各病院で個別に管理されている電子カルテや部門システム等、医療情報システムや各種データの資産を把握するためのマスター管理及び新たな価値を生み出すためのシステム統合（機構一体でのシステム・データの活用）による医療DXを通じて、医療安全・患者サービスの向上や職員の働き方改革、病院機構全体の連携や経営改善を実現するため、次の取組を行う。</p> <p>また、並行して業務状況の見える化と業務改善のサイクルによる業務運営の効率化を目指す。</p> <p><b>(1) 医療DXの推進体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院への情報システム部門の設置による部門横断的な医療情報活用体制の整備</li> <li>医療情報の適切な管理や効果的な活用、効率的な医療システムの調達・運用ができる人材の割当</li> <li>医療情報技師等、医学・医療分野と情報技術分野に関わる資格の取得促進</li> </ul> <p><b>(2) 医療DXの具体の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォン等の情報機器による病院内の情報共有やアクセスの効率化</li> <li>画像診断、病理診断等の遠隔システムによる共同診療、オンライン診療体制の構築及び実施</li> <li>予約や問診、診療、会計、処方等をオンライン上で処理するシステムによる患者待ち時間の短縮（再掲）</li> </ul>



第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）								
	<p>・ 各病院の医療データの有機的な統合を通じた、機構病院間の連携による共同診療の実現支援</p> 								
<p><b>(3) 収益の確保及び費用の節減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営基盤の安定化に向けて、収益の確保と費用の節減に取り組み、自律的な病院経営を目指すこと。</li> <li>各病院の特性に応じた施設基準等を速やかに取得するとともに、入院及び外来の効率的な運用に努め、収益の確保を図ること。</li> <li>給与費や材料費に係る経営指標の活用や、収支見込みの精査と予算執行の進捗管理、適切な経営状況の分析等により、費用の適正化に努めること。</li> <li>診療報酬請求のさらなる適正化と未収金の発生防止及び早期回収に努めること。</li> <li>診療報酬によらない料金の設定については、原価や周辺施設との均衡などを考慮し、適時適切な改定に努めること。</li> </ul>	<p><b>3 収益の確保及び費用の節減</b></p> <p>医療現場を支えるため、経営基盤を安定化させ自律的な病院経営を実現すべく、次の取組を行う。</p> <p><b>(1) 経営改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>四半期決算等の管理会計を用いた経営分析と、経営改善策の検討及び実施</li> </ul>  <p><b>[各領域の経営改善の取組み]</b></p> <table border="1" data-bbox="1602 1386 2671 1680"> <tr> <td>情報システム</td> <td>情報共有プラットフォーム 構築、危機管理対策（迅速な情報共有）</td> </tr> <tr> <td>経営管理・企画</td> <td>新たな診療報酬獲得の検討と事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>財務・経理</td> <td>新たな請求処理</td> </tr> <tr> <td>人事・給与</td> <td>人事・給与事務の合理化、適正な人員配置に向けた各病院との調整方法のあり方の検討</td> </tr> </table> <p><b>(2) 収益の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院の特性に応じた施設基準の速やかな取得</li> <li>分析ツールの整備による診療報酬請求のさらなる適正化</li> </ul>	情報システム	情報共有プラットフォーム 構築、危機管理対策（迅速な情報共有）	経営管理・企画	新たな診療報酬獲得の検討と事業の見直し	財務・経理	新たな請求処理	人事・給与	人事・給与事務の合理化、適正な人員配置に向けた各病院との調整方法のあり方の検討
情報システム	情報共有プラットフォーム 構築、危機管理対策（迅速な情報共有）								
経営管理・企画	新たな診療報酬獲得の検討と事業の見直し								
財務・経理	新たな請求処理								
人事・給与	人事・給与事務の合理化、適正な人員配置に向けた各病院との調整方法のあり方の検討								

第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャッシュレス決済等の支払方法の多様化を通じた未収金の発生防止</li> <li>・ 債権回収業者の活用等を通じた未収金の更なる早期回収</li> <li>・ 原価や周辺施設との均衡等を考慮した検査料や差額ベッド代等の適時適切な改定</li> </ul> <p><b>（３）費用の節減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PFMや医療DX等による業務効率化を見据えた人員体制の見直しや委託料の削減</li> <li>・ 診療材料の共同購入対象品目等の一層の集約化</li> <li>・ 本部事務局での医薬品一括調達や、各病院での後発医薬品の採用の促進</li> <li>・</li> </ul> <p>[目標値]新入院患者数及び病床稼働率（調整中のため、参考記載）</p>
<p><b>５ 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p><b>(1) 経営基盤の確立について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「４ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた取組を着実に実施することで、財務内容の改善を図り、安定した経営基盤の確立に取り組むこと。</li> <li>・ また、次の経営目標の達成に努めること。</li> <li>・ &lt;&lt;経営目標&gt;&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率を100%以上</li> <li>・ 修正医業収支比率は第三期を上回る</li> <li>・ 各年度において資金収支の均衡を達成</li> <li>・ 繰越欠損金の縮減</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)÷(営業費用＋営業外費用)×100  修正医業収支比率＝(入院収益＋外来収益＋その他医業収益)÷医業費用×100</p> </div>	<p><b>第４ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>１ 経営基盤の確立について</b></p> <p>前項の計画を確実に実施することで、財務内容の改善を図り、安定した経営基盤を確立する。</p> <p>[目標値]経常収支比率・修正医業収支比率（調整中のため、参考記載）</p> <p>&lt;&lt;経営目標&gt;&gt;（調整中）</p>
<p><b>(2) 運営費負担金等について</b></p> <p><b>ア 運営費負担金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費負担金については、経営状況を考慮しつつ、国が示す基準を参酌して見積もることとするが、経営の健全化を図ることで、運営費負担金の縮減に努めること。</li> <li>・ 建設改良費及び長期借入金等償還金（元金）に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。</li> </ul>	<p><b>２ 運営費負担金等について</b></p> <p><b>(1) 運営費負担金（調整中）</b></p>
<p><b>イ 長期借入金</b></p> <p>「Ⅰ 長期ビジョン」に示した「３ 県立病院の目指す姿」を踏まえた中長期的な投資計画により、長期借入を行うこと。</p>	<p><b>(2) 長期借入金</b></p> <p>医療DXの基盤整備等長期借入を行う際は、多額の投資が見込まれることから、中長期的な投資計画を策定し、計画的な整備を行う。</p>
<p>—</p>	<p><b>３ 予算（人件費の見積りを含む。）（令和7年度～令和11年度）（調整中）</b></p>

第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）
—	4 収支計画（令和7年度～令和11年度）（調整中）
—	5 資金計画（令和7年度～令和11年度）（調整中）
—	<b>第5 短期借入金の限度額</b> 1 限度額（調整中）  2 想定される短期借入金の発生理由（調整中）
—	<b>第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画（調整中）</b>
—	<b>第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画（調整中）</b>
—	<b>第8 剰余金の使途（調整中）</b>
—	<b>第9 料金に関する事項</b> 1 診療料等（略） 2 その他の料金（略） 3 還付（略） 4 減免（略）
<b>6 その他業務運営に関する重要事項</b> <b>(1) 人事に関する事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質の高い医療を効率的に提供するため、給与費等に係る経営指標に留意しつつ、適正な人員配置に努めること。</li> <li>・ 医師確保に係る県内外の連携協力体制の構築を図ること。</li> <li>・ 人事・給与制度について、業績や社会情勢などを踏まえつつ、職員の意欲を高めるような制度となるよう検討を行うこと。</li> <li>・ 職員のやりがいを高め、能力を十分に発揮できるよう、情報の共有化やコミュニケーションの確保を進めるとともに、職員が働きやすい環境の整備や、組織の活性化を図り、職務満足度の向上に努めること。</li> <li>・ 職員の意識・能力を十分に発揮させ、生産性を向上させるため、タスクシェア<sup>※22</sup>やタスクシフト<sup>※23</sup>を含めた職場環境の改善を図り、医師をはじめとした職員の働き方改革の取組をさらに進めること。</li> <li>・ 病院機構への県職員の派遣については、その解消に向け、プロパー職員<sup>※24</sup>の人材育成や外部か</li> </ul>	<b>第10 その他業務運営に関する重要事項</b> <b>1 人事に関する事項</b> <p>職員同士が共に学び、成長できるような職場環境を整備するとともに、職員の能力の発揮等を通じて質の高い医療を効率的に提供するため、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用対効果の観点から増員を十分に検証する等、適正な人員配置</li> <li>・ 医師確保に係る県内外の連携協力体制の構築</li> <li>・ ICTの活用（チャット等）による職員間でのコミュニケーションや情報共有の促進</li> <li>・ リモートワーク制度等、職員が働きやすい環境の整備</li> <li>・ タスクシェア やタスクシフト 等による長時間労働の見直しと業務の効率化</li> <li>・ 医療DXを活用した業務状況の見える化と業務改善のサイクルによる業務効率化（再掲）</li> <li>・ 法人の経営状況や社会情勢を踏まえつつ、類似の法人の各種制度を参考とした、適切な人事・給与制度の検討</li> <li>・ 神奈川県職員の段階的な派遣引揚げに向けたプロパー職員 の計画的な育成と、外部からの登用の</li> </ul>

第四期中期目標（案）	第四期中期計画（素案）
<p>らの登用を検討すること。</p>	<p>検討</p> <p><b>【目標値】（調整中のため、参考記載）</b>                      給与費比率                      看護師の離職率                      職員1人あたりの年次休暇取得日数</p>
<p><b>(2) 施設管理及び施設整備・修繕に係る計画の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者・家族が安全で安心して利用できるよう、設備の維持管理の徹底を図ること。</li> <li>「I 長期ビジョン」に示した「3 県立病院の目指す姿」を踏まえた各病院の施設整備・修繕に関する中長期的な計画を検討すること。</li> </ul>	<p><b>2 施設管理及び施設整備・修繕に係る計画の検討</b></p> <p>患者・家族が安心して利用できるよう、保守点検を定期的に行うなど、設備の適切な維持管理に努める。また、第四期中期目標「I 長期ビジョン」中「3 県立病院のめざす姿」を踏まえた各病院の施設整備・修繕に関する中長期的な計画を検討し、着実に実施する。</p>
<p><b>(3) 情報の公表・公開について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>明確な公表基準を作成し、公表に当たっては、基準に則り、適時適切に行うとともに、積極的な情報の公表に努めること。</li> <li>財務諸表については、病院機構全体に加え、各病院の損益計算書についても公表すること。</li> <li>情報公開に当たっては、神奈川県情報公開条例（平成12年3月28日条例第26号）に則り、適切に対応すること。</li> </ul>	<p><b>3 情報の公表・公開について</b></p> <p>運営の透明性を高めて信頼性を向上させるため、県情報公開制度を踏まえながら、明確な基準に基づく積極的な情報公開を総合的に推進する。</p>
<p>—</p>	<p><b>4 長期借入金の限度額（調整中）</b></p>
<p>—</p>	<p><b>5 積立金の処分に関する計画（調整中）</b></p>
<p>—</p>	<p><b>第11 ロジックモデル</b></p> <p>達成すべき目標と取り組むべき施策の関連性を体系的に整理した「ロジックモデル」は次のとおり。</p> <p>ロジックモデル体系図（略）</p>
<p><b>【参考】長期ビジョン「3 県立病院の目指す姿」と関連する中期目標の項目について表（略）</b></p>	<p>—</p>
<p><b>注（略）</b></p>	<p>—</p>